

今まで以上に子育て世帯を応援します

「上里町おむぎっ子子育てサポート」を始めます

子育て10のサポート

町では、平成28年度から、子育て世帯に対する支援をさらに拡充するため、平成27年度に策定した「上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「おむぎっ子子育てサポート事業」と題し、新たに10のサービスを用意しました。様々な方面からサポートを行ってまいります。ぜひご利用ください。



子育て家計サポート

○乳児おむつ等購入費助成金制度を創設し、満1歳未満の乳児を持つ世帯に助成金を交付します！

対象者…平成28年4月1日以降に出生し、上里町に住所がある満1歳に満たない乳児を養育する保護者

対象品目…紙おむつ・布おむつ・おむつカバー・おしりふき
(誕生日以降、1歳の誕生日前日までに購入した品)

助成金額…乳児1人につき、上限10,000円

申請方法…町内事業者から対象品目を購入した領収書、またはレシート等購入品目・購入価格がわかる書類を持参の上、役場子育て共生課子育て支援係(⑥番窓口)で申請してください。(申請は1回のみ)

申請期限…当該乳児の1歳の誕生日の前日まで
(1歳の誕生日の前日が、土・日・祝日・年末年始の休日の場合は、翌開庁日)

助成金支給…8月までに申請していただいた場合 → 9月支給
3月までに申請していただいた場合 → 4月支給

○中学校卒業までの子どもの医療費を、実質的に無償化する制度を継続します！



子育てお出かけサポート

子育て世帯が気軽に外出できる環境整備を促進するため、おむつ交換台やベビーキープを改修整備する商業施設等に対し、助成金を支給します！

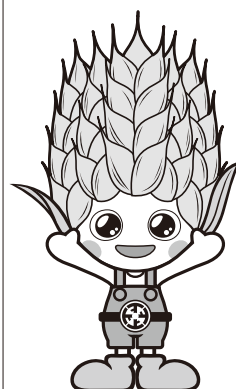
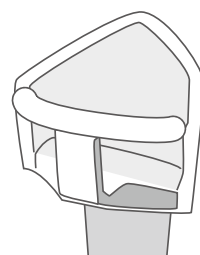
対象者…乳幼児を連れた家族が外出時に自由に利用できるトイレ、おむつ替えや授乳などのための施設または設備の改修整備を行う事業者

対象経費…以下に掲げる設備を既存施設へ新たに整備するための備品購入費、工事費

- ①おむつ替えのための施設、設備(ベビーベッドなど)
- ②授乳のための施設、設備(ついたてやカーテンなど)
- ③調乳のための施設、設備(ポットなど)
- ④父母のトイレなどの間、乳幼児の安全を確保するための施設、設備(ベビーキープなど)

助成金額…1事業者につき、上限20万円

※申請方法の詳細については、お問い合わせの上、ご確認ください。

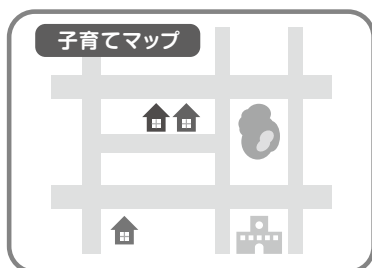


子育て情報サポート

子育てマップの充実を図り、医療機関や公園などの情報も掲載したものにリニューアルします！

広報や町のホームページで子育て情報の発信を充実します！

広報には保育園等の紹介も掲載しています！（P8参照）



地域で子育てサポート

乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を充実させます！

地域において、親子で年間を通して10人以上で計画的に活動しているサークル等に対して、年2万円を補助します。希望のある方は、お問い合わせの上、ご確認ください。

また、地域子育て支援拠点の充実を図ります！

また、のびっ子教室を全小学校に設置します！

親子ふれあい遊び場サポート

公立保育園の園庭を開放し、親子で安心して遊べる場と地域の親子同士の交流の機会を提供します！

- ・長幡保育園 毎月第2木曜
- ・中央保育園 毎月第2火曜

時間は各々午前10時～11時30分

また、神保原駅南地内に子どもたちが安心して遊べる街区公園を整備します！



子だくさん家族サポート

子だくさん家庭の経済的負担を軽減するため、引き続き第3子以降の保育料の無償化を実施します！平成28年度からは、保育料をいったん納付する必要がなくなります！



育メンサポート

男性がもっと積極的に育児に関わり、また親子のきずなをより一層深めることを目的として、子どもと父親と一緒に参加する「パパと子どもの料理教室」を開催します！



いのちの大切さサポート

いのちの大切さを学ぶ出前講座を、全小学校で実施します！

また、これから子育てをする世代へと成長する青年を対象とした講演会を開催します！



働くパパママサポート

待機児童ゼロの町を目指し、民間保育所および放課後児童クラブを整備し、保育の受け皿を確保していきます！



発育・発達すくすくサポート

①発達障害等に関する知識を有する専門職員が町内の保育所・幼稚園への巡回支援を実施し、発達が気になる子どもへの対応について、保育士や親への助言を行います。

②乳幼児の発育や発達、子育てに関する親の不安を解消するため、多様な相談事業を展開します。



平成28年度

各役員を紹介します！

平成28年度の各役員（区長・各地区公民館・消防団・交通指導員）が決まりました。役員の皆さまには、それぞれ町・地域の安全と発展にご尽力をいただくことになります。

区 長 ～行政と住民のパイプ役～

平成28年度の区長が、各行政区から推薦され決まりました。区長の仕事は、行政と住民とのパイプ役となっただき、住みよい町・地域づくりのため、先頭に立って町・地域の行事を進めていただきます。

区長会役員構成

会 長	百花 博美
副会長	阿部 甚一、川田 忠、丸山 眞司、石井 幸直
理 事	仁井田 利平、塚越 光男、金井 佐一 橋爪 洋一、福田 重之
監 事	小林 常雄、清水 福次

行政区	氏 名	行政区	氏 名	行政区	氏 名
1 黨	石倉 雅美	14 阿 保 町	須永 均	20 三 軒	大谷 幸生
	小樽 光平	横 町	坂本 和俊		奥山 隆
2 金 上	大澤 成吉	長 浜 町	高杯 一美		進藤 眞二
金 下	阿部 甚一		豊田 昇		飯塚 賢治
	福田博太郎	15 立 野	金井 佐一	21 久 保 新 田	塚本 誠
金 下 東	轟 峯幸		佐伯 元春		河野 光彦
3 内 出	中里 一	立 野 南	関根 信夫	四 ツ 谷	橋爪 洋一
西 金	松崎 孝吉		大久保芳廣	西 原 町 東	阿久戸孝一
4 勝 一	塚越 忠	久 城	横田 芳郎	22 西 原 町 西	高井 章一
勝 二	瀬下 高志	16 本 郷 一	古田島正二		滝澤 博
5 原 一	清水 福次		佐久間 博	23 一 丁 目	佐藤 幸弘
原 二	並木 博	本 郷 二	木村 雅敏		田村 幸男
6 天 神	荒井 秀一		高橋 安男		齊藤 奨
真 下	久保 健一	本 郷 三	飯島 弘行	24 二 丁 目	茂木 義雄
7 堀 込	仁井田利平	17 京 塚	石井 幸直		羽賀 康雄
	澤本 一幸		浅見 豊	25 三 丁 目	尾崎 保幸
8 屋 敷	塚越 光男		飯田 春夫		島村 弘邦
宿	馬場 信悟	18 古 新 田	田畑 光夫	26 四 丁 目	大和田英雄
9 東宮十八軒四軒家	川浦 政美		大塚 英一		伊藤千代光
中・南五明	小林 勉		相川 文夫	27 五 丁 目	百花 博美
10 上 郷	須長 秀夫		上原 昭夫		岩田 達夫
宮	小林 常雄		小淵 清次		鈴木 重男
下 郷	高麗 敏一		茂木 一美	28 宮 本 町	内田 作治
久 保	関根 正	19 三 田	小林 茂		江上 誠
11 東 大 北	細井 登		山口鹿之助		小林 啓志
東 大 南	伊藤 雄一		小野 忠夫	29 東 町	山下 睦己
西 大 御 堂	石関 光司		柳田 孝夫		野村 忠
12 寺 西・新堀	川田 忠		飯塚 昇	30 八 町 河 原	中莖 敏雄
並 木・沖	今野 静夫		齊藤 雅男		萩原 顯
13 岡・東堤	丸山 眞司			31 忍 保	福田 重之
田中・石倉・丹蔵	飯島 操				福田 敏夫
堀 之 内	三浦 陽一				

各地区公民館

～地域活動の拠点のまとめ役～

4月1日付けで、中央公民館長に木村隆之氏、賀美公民館長に岡芹孝行氏、神保原公民館長に坪山正昭氏が再任されました。

各地区公民館長

中 央	木 村 隆 之
賀 美	岡 芹 孝 行
長 幡	赤 見 省 三
七 本 木	横 尾 邦 雄
上 里 東	戸 口 吉 雄
神 保 原	坪 山 正 昭

消防団

～町民を火災・災害から守る～

前第一分団長・大澤賛治氏が退団し、後任に塚越克矢氏が任命されました。

消防団本部役員

団 長	高 橋 光 晴
副 団 長	金 井 修 一
第 一 分 団 長	塚 越 克 矢
第 二 分 団 長	松 本 宏 一
第 三 分 団 長	黛 浩 之
第 四 分 団 長	山 田 英 之

交通指導員

～町の安全を守る～

交通指導員に4月1日付けで、川浦利幸氏が委嘱されました。町の児童・生徒の保護誘導活動、街頭指導等にご協力いただきます。また、昭和51年4月の上里東小学校開校以来、交通指導員を務めていただいた保坂孝市氏が退任されました。児童・生徒への立哨指導をはじめとする交通安全活動にご尽力いただき、ありがとうございました。

交通指導員

江口 正夫
金杉 正美
金杉 記明
川浦 利幸
甲野 覚
佐藤 幸弘
田村 四男
並木 康尋
養田 房雄



川浦 利幸氏

ご存知ですか？「民生委員・児童委員」

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

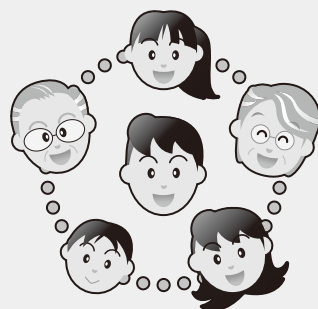
～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

民生委員・児童委員とは『民生委員法』により、地域福祉を推進する無報酬のボランティアで、厚生労働大臣の委嘱を受けた県の非常勤特別職の地方公務員です。

児童福祉法により児童委員を兼ねることが定められており、一般的には民生委員・児童委員または民生児童委員とも呼ばれています。

相談内容の秘密は固く守られます。なお、民生委員・児童委員（62人）のなかに児童問題を専門に担当する主任児童委員（3人）がいます。

問合せ…町民福祉課社会福祉係 ☎35-1224



電話の掛け間違いにご注意ください

上里町役場の代表電話番号は

35 - 1221です

電話をお掛けになる前に、もう一度電話番号をご確認ください。

